

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【事業年度】 第110期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社タクマ

【英訳名】 TAKUMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 加藤 隆昭

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号

【電話番号】 06 (6483) 2609 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員経営企画本部長 泉 雅彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区東日本橋一丁目1番7号(野村不動産東日本橋ビル内)
当社東京支社

【電話番号】 03 (5822) 7800 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部東京総務課長 藤枝 一裕

【縦覧に供する場所】 株式会社タクマ東京支社
(東京都中央区東日本橋一丁目1番7号(野村不動産東日本橋ビル内))

株式会社タクマ中部支店
(名古屋市中村区名駅三丁目22番8号(大東海ビル内))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	95,134	89,140	101,014	96,383	96,333
経常利益 (百万円)	2,013	4,396	7,336	7,168	9,449
当期純利益 (百万円)	435	1,821	4,211	6,145	8,834
包括利益 (百万円)		637	4,935	6,711	9,935
純資産額 (百万円)	23,290	23,901	28,308	34,652	43,888
総資産額 (百万円)	97,512	100,848	107,028	106,753	108,519
1株当たり純資産額 (円)	278.54	286.27	339.20	415.92	527.50
1株当たり当期純利益金額 (円)	5.27	22.03	50.94	74.32	106.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	23.6	23.5	26.2	32.2	40.2
自己資本利益率 (%)	1.9	7.8	16.3	19.7	22.7
株価収益率 (倍)	42.7	12.9	8.1	7.4	6.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,884	3,895	4,565	17,464	8,269
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,345	230	270	58	1,430
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,577	7,999	2,493	8,887	5,866
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	11,467	15,509	17,384	26,004	27,029
従業員数 (人)	3,283	3,235	3,187	3,288	3,315

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	52,491	50,401	62,687	54,421	51,702
経常利益 (百万円)	3,214	4,485	7,959	6,090	6,530
当期純利益 (百万円)	2,015	1,726	4,302	4,813	6,792
資本金 (百万円)	13,367	13,367	13,367	13,367	13,367
発行済株式総数 (千株)	87,799	87,799	87,799	87,799	87,799
純資産額 (百万円)	17,746	18,467	22,970	27,944	35,317
総資産額 (百万円)	69,259	74,867	82,677	81,067	82,962
1株当たり純資産額 (円)	213.76	222.48	276.85	336.83	425.72
1株当たり配当額 (円)			2.00	4.00	6.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	(2.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.39	20.79	51.86	58.02	81.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	25.6	24.7	27.8	34.5	42.6
自己資本利益率 (%)	12.0	9.5	20.8	18.9	21.5
株価収益率 (倍)	9.2	13.7	7.9	9.5	9.0
配当性向 (%)	0.0	0.0	3.9	6.9	7.3
従業員数 (人)	749	749	775	778	782

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

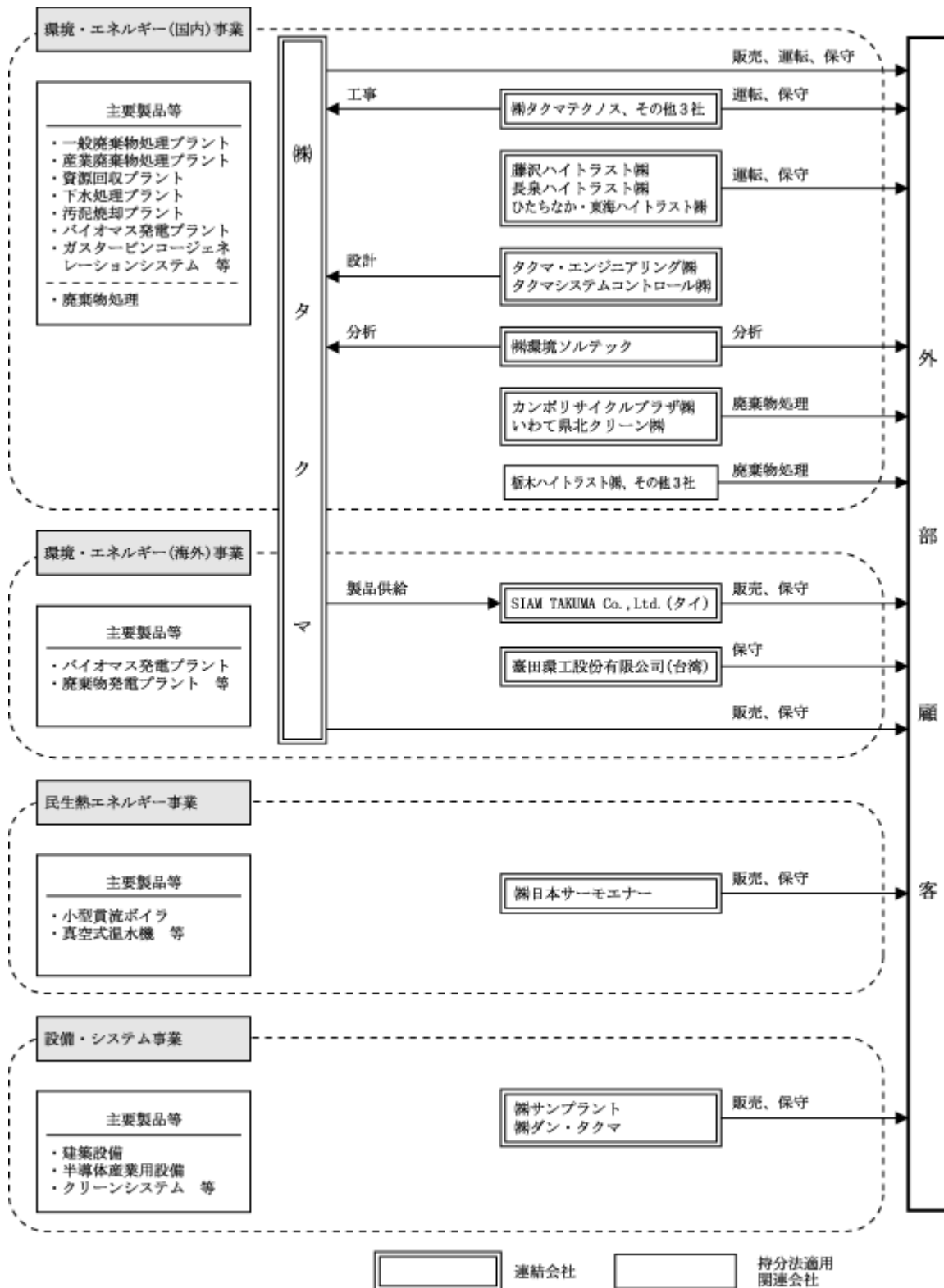
当社は、明治大正における日本十大発明家の一人である田熊常吉により、ボイラの製造販売を目的として、昭和13年6月、設立されました。設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

昭和13年6月	兵庫県尼崎市に資本金300万円をもって、田熊汽罐製造株式会社を設立。
昭和13年12月	(株)田熊研究所(兵庫県尼崎市、資本金50万円)を吸収合併。 尼崎工場操業開始。
昭和16年9月	東京汽力工事(株)(現 (株)サンプラント(現連結子会社))を設立。
昭和17年12月	播磨工場(兵庫県加古郡(現 高砂市))操業開始。
昭和19年9月	神戸市に本店移転。
昭和21年1月	兵庫県加古郡に本店移転。
昭和24年5月	東京証券取引所及び大阪証券取引所へ株式上場(大阪証券取引所は平成25年7月の東京証券取引所との現物市場統合まで)。
昭和24年7月	神戸証券取引所へ株式上場(昭和42年10月の同取引所解散まで)。
昭和25年11月	大阪市北区曾根崎に本店移転。
昭和25年12月	東京出張所を東京支店(現 東京支社)に改称。
昭和28年4月	大阪市北区堂島に本店移転。
昭和30年9月	近畿動力(株)(田熊プラント(株))を設立。
昭和36年8月	田熊クレイトンサービス(株)(タクマ汎用機械(株))を設立。
昭和36年12月	京都工場(京都市)操業開始。
昭和37年5月	環境衛生設備の製造、設計、施工及び監理を事業目的に追加。
昭和37年7月	日本機工(株)(大阪市)の業務を継承、水処理の分野に事業を拡大。
昭和37年10月	東京支店を東京支社に、名古屋営業所を名古屋支店(現 中部支店)に改称。
昭和44年9月	田熊興産(株)(現 タクマ・エンジニアリング(株)(現連結子会社))を設立。
昭和44年12月	福岡営業所を福岡支店(現 九州支店)に、札幌営業所を札幌支店(現 北海道支店)に改称。
昭和46年5月	(株)九州サニタリー・メンテナンス(株)タクマテクノス九州)を設立。
昭和47年5月	協立設備(株)(現連結子会社)を設立。
昭和47年6月	株式会社タクマに商号変更。
昭和48年3月	(株)近畿サニタリー・メンテナンス(株)タクマテクノス近畿)を設立。
昭和49年2月	(株)関東サニタリー・メンテナンス(株)タクマテクノス東日本)を設立。
昭和50年4月	(株)北海道サニタリー・メンテナンス(現連結子会社)を設立。
昭和62年10月	(株)北海道タクマ環境サービス(現 (株)タクマテクノス北海道(現連結子会社))を設立。
昭和63年1月	台湾田熊股份有限公司(台湾台北市、現 臺田環工股份有限公司(現連結子会社))を設立。
平成6年4月	タクマシステムコントロール(株)(現連結子会社)を設立。
平成7年12月	兵庫県尼崎市に本社事務所を建設、本社機能を集約。
平成8年4月	北陸営業所を北陸支店に改称。
平成8年12月	台湾台北市に台北支店を設置。
平成9年11月	ISO9001の認証を取得。
平成10年12月	京都工場でISO14001の認証を取得。
平成11年1月	播磨工場でISO14001の認証を取得。
平成11年4月	カンポリサイクルプラザ(株)(現連結子会社)を設立。
平成11年9月	ダン産業(株)(現 (株)ダン・タクマ(現連結子会社))の株式を取得。
平成12年4月	(株)環境ソルテック(現連結子会社)を設立。
平成13年7月	(株)タクマテクノス東日本が、(株)タクマテクノス近畿及び(株)タクマテクノス九州の2社を吸収合併し、(株)タクマテクノス(現連結子会社)に商号変更。

- 平成14年 8月 SIAM TAKUMA CO., Ltd.(タイ バンコク市(現連結子会社))を設立。
- 平成16年 1月 長泉ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
- 平成16年 3月 荏原ボイラ(株)の株式を取得。
- 平成16年 8月 藤沢ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
- 平成17年 4月 タクマ汎用機械(株)が、荏原ボイラ(株)を吸収合併し、(株)日本サーモエナー(現連結子会社)に商号変更。
- 平成18年 4月 いわて県北クリーン(株)(現連結子会社)を設立。
- 平成18年 6月 兵庫県尼崎市に本店移転。
- 平成18年 8月 仙台営業所を東北支店に改称。
- 平成21年 2月 ひたちなか・東海ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
- 平成21年 4月 当社が、田熊プラント(株)を吸収合併。
- 平成22年 3月 株式交換により、(株)日本サーモエナー(現連結子会社)、(株)サンプラント(現連結子会社)及び(株)ダン・タクマ(現連結子会社)を完全子会社化。
- 平成23年 4月 当社が、(株)サンプラントのプラント事業を吸収分割により承継。

3【事業の内容】

当社及び主要な関係会社の主な事業の内容と当該事業における位置付けをセグメント情報の区分により事業系統図で示すと、下記のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱日本サーモエナー (注) 6	東京都港区	491	民生熱エネルギー	100.0	役員の兼任等 兼任3人(1人) 転籍2人
カンボリサイクルプラザ㈱ (注) 2	京都府南丹市	400	環境・エネルギー(国内)	80.0	当社製品による廃棄物処理 役員の兼任等 兼任3人 転籍1人
㈱タクマテクノス (注) 7	東京都中央区	248	環境・エネルギー(国内)	100.0	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任1人(1人) 転籍8人
㈱サンプラント	東京都中央区	216	設備・システム	100.0	役員の兼任等 兼任2人
タクマ・ エンジニアリング㈱	兵庫県尼崎市	160	環境・エネルギー(国内)	100.0	当社製品の設計 役員の兼任等 兼任3人 転籍1人
藤沢ハイトラスト㈱	神奈川県藤沢市	100	環境・エネルギー(国内)	100.0 (49.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任3人
㈱環境ソルテック	兵庫県高砂市	90	環境・エネルギー(国内)	100.0	当社事業に係る環境分析 役員の兼任等 兼任4人
㈱ダン・タクマ	東京都狛江市	90	設備・システム	100.0	役員の兼任等 兼任2人(1人) 転籍2人
いわて県北クリーン㈱	岩手県九戸郡 九戸村	90	環境・エネルギー(国内)	89.0 (38.0)	当社製品による廃棄物処理 役員の兼任等 兼任2人 転籍1人
長泉ハイトラスト㈱	静岡県駿東郡 長泉町	90	環境・エネルギー(国内)	61.0 (21.9)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任2人
ひたちなか・東海ハイトラスト㈱	茨城県 ひたちなか市	80	環境・エネルギー(国内)	90.0 (39.0)	当社納入製品の運転管理 兼任3人
タクマシステムコントロール㈱	兵庫県尼崎市	50	環境・エネルギー(国内)	100.0	当社製品の設計 役員の兼任等 兼任4人
㈱北海道サニタリー・ メンテナンス	北海道札幌市 中央区	20	環境・エネルギー(国内)	100.0 (100.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任1人 転籍2人
協立設備㈱	北海道札幌市 北区	20	環境・エネルギー(国内)	100.0 (100.0)	当社製品の据付工事
㈱タクマテクノス北海道	北海道札幌市 中央区	10	環境・エネルギー(国内)	100.0 (100.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任1人 転籍1人
臺田環工股份有限公司	台湾台北市	百万NTドル 28	環境・エネルギー(海外)	72.7	当社納入製品の保守 役員の兼任等 兼任2人(2人)
SIAM TAKUMA Co., Ltd. (注) 5	タイ バンコク市	百万Baht 10	環境・エネルギー(海外)	49.0	当社が製品供給 役員の兼任等 兼任2人
(持分法適用関連会社) ㈱カツタ	茨城県 ひたちなか市	320	環境・エネルギー(国内)	50.0	当社製品による廃棄物処理 役員の兼任等 兼任2人 転籍1人
㈱アール・ピー・エヌ	兵庫県姫路市	300	環境・エネルギー(国内)	50.0	当社製品による廃棄物処理 役員の兼任等 兼任3人(1人) 転籍1人
栃木ハイトラスト㈱	栃木県真岡市	80	環境・エネルギー(国内)	50.0	当社製品による廃棄物処理 役員の兼任等 兼任3人(1人) 転籍1人
㈱市原ニューエナジー	千葉県市原市	49	環境・エネルギー(国内)	40.0	当社製品による廃棄物処理 役員の兼任等 兼任2人(1人) 転籍1人

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 債務超過の状況にあり、債務超過の金額は、平成26年3月31日現在3,949百万円となっております。

3. 議決権の所有割合欄の()は、間接所有割合で内数であります。

4. 関係内容欄の()は、当社役員の兼任人数で内数であります。
5. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
6. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、セグメント(民生熱エネルギー)の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
7. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、売上高14,866百万円、経常利益2,061百万円、当期純利益1,280百万円、純資産額6,246百万円及び総資産額10,135百万円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
環境・エネルギー(国内)事業	2,558
環境・エネルギー(海外)事業	44
民生熱エネルギー事業	435
設備・システム事業	168
全社(共通)	110
合計	3,315

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 全社(共通)は、提出会社の総務等管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
782	43.2	14.5	7,279,992

セグメントの名称	従業員数(人)
環境・エネルギー(国内)事業	661
環境・エネルギー(海外)事業	11
全社(共通)	110
合計	782

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、総務等管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社において、タクマ労働組合(組合員数296人)が組織されております。このタクマ労働組合はJAM(ジャム)に所属しております。

また、株式会社日本サーモエナーにおいて日本サーモエナー労働組合(組合員数161人)が、株式会社サンプラントにおいてサンプラント従業員組合(組合員数39人)が、それぞれ組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、復興需要や緊急経済対策から公共投資の増加が続いているほか、政府の経済政策や日銀の金融緩和が下支えとなるなかで企業収益に改善が見られるなど、緩やかな回復基調が続いております。

このような経済情勢の下で、当社グループの主要製品である廃棄物処理プラントではごみ処理施設の更新や延命化により、またバイオマス発電プラントでは再生可能エネルギーによる電力の固定価格買取制度により、旺盛な需要が見られます。

当連結会計年度の業績としては、ごみ処理施設の建設工事、基幹改良工事、運転・維持管理などを順調に受注したほか、バイオマス発電設備を相次いで受注しており、受注高は148,025百万円と前連結会計年度に比べ38,787百万円(35.5%)の増加となりました。売上高は96,333百万円と前連結会計年度に比べ49百万円の減少となりました。また、受注残高については142,705百万円となりました。

損益面においては、リスク管理、コスト管理の徹底による収益確保、原価低減の効果が現れており、建設工事の一部において工事価格の上昇による影響があったものの売上総利益が増加したほか、のれん償却額がなくなり販売費及び一般管理費が減少したことから、営業利益は8,423百万円、経常利益は9,449百万円と前連結会計年度に比べそれぞれ2,183百万円(35.0%)、2,280百万円(31.8%)の増加となりました。また、当期純利益は8,834百万円と前連結会計年度に比べ2,689百万円(43.8%)の増加となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

[環境・エネルギー(国内)事業]

ごみ処理施設の建設工事、基幹改良工事、運転・維持管理などを順調に受注したほか、バイオマス発電設備を相次いで受注しており、受注高は122,392百万円と前連結会計年度に比べ39,383百万円(47.4%)の増加となりました。しかし、売上高については68,296百万円となり、ごみ処理施設建設工事が大きく進捗した前連結会計年度に比べ1,685百万円(2.4%)の減少となりました。

損益面では7,923百万円の営業利益となり、リスク管理、コスト管理の徹底による収益確保、原価低減の効果が現れており、建設工事の一部において工事価格の上昇による影響があったものの売上総利益が増加したほか、のれん償却額がなくなり販売費及び一般管理費が減少したことから、前連結会計年度に比べ1,059百万円(15.4%)の増加となりました。

[環境・エネルギー(海外)事業]

東南アジアにおいて製糖業のプラント設置にかかる許認可手続きが依然として停滞しており、受注高は994百万円と前連結会計年度に比べ1,489百万円(60.0%)の減少となりました。また、売上高については2,171百万円と前連結会計年度に比べ909百万円(29.5%)の減少となりました。

損益面では213百万円の営業利益となり、前連結会計年度に比べ125百万円(37.0%)の減少となりました。

[民生熱エネルギー事業]

貫流ボイラ、真空式温水機では積極的な営業展開により受注台数が伸びたものの、前連結会計年度で受注したような海外向け案件の受注がなく、受注高は17,453百万円と前連結会計年度に比べ576百万円(3.2%)の減少となりました。しかし、売上高については18,680百万円となり、貫流ボイラ、真空式温水機の受注台数が伸びたことによる増収のほか、前連結会計年度に受注した海外向け案件の進捗により、前連結会計年度に比べ1,242百万円(7.1%)の増加となりました。

損益面では1,371百万円の営業利益となり、前連結会計年度に比べ690百万円(101.4%)の増加となりました。

〔設備・システム事業〕

建築設備の受注が増加したほか、半導体産業用設備の受注も増加しており、受注高は8,185百万円と前連結会計年度に比べ1,998百万円（32.3%）の増加となりました。また、売上高についても8,150百万円と前連結会計年度に比べ1,755百万円（27.4%）の増加となりました。

損益面では209百万円の営業利益となり、前連結会計年度に比べ306百万円の改善となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は27,029百万円と前連結会計年度末に比べ1,024百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、8,269百万円の資金の増加（前連結会計年度は17,464百万円の資金の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が9,449百万円となり、仕入債務が9,042百万円の減少となったものの、売上債権が5,916百万円の減少、工事損失引当金が2,259百万円の増加となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,430百万円の資金の減少（前連結会計年度は58百万円の資金の減少）となりました。これは主に、貸付金の回収による収入が868百万円となったものの、有形固定資産の取得による支出が1,168百万円、投資有価証券の取得による支出が1,037百万円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、5,866百万円の資金の減少（前連結会計年度は8,887百万円の資金の減少）となりました。これは主に、営業活動によって得た資金を借入金の返済に充てたことから、長期借入金の返済による支出が6,061百万円となったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における当社グループの生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
環境・エネルギー(国内)事業	44,184	1.4
環境・エネルギー(海外)事業	1,531	25.5
民生熱エネルギー事業	12,560	6.2
設備・システム事業	6,823	20.8
計	65,099	1.2
セグメント間の内部取引高()	912	91.9
合計	64,186	0.5

(注) 1. 金額は総製造費用で示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における当社グループの受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
環境・エネルギー(国内)事業	122,392	47.4	135,516	66.4
環境・エネルギー(海外)事業	994	60.0	634	65.0
民生熱エネルギー事業	17,453	3.2	3,305	27.1
設備・システム事業	8,185	32.3	3,291	1.1
計	149,025	35.8	142,748	56.8
セグメント間の内部受注高()	1,000	112.3	42	442.6
合計	148,025	35.5	142,705	56.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 民生熱エネルギー事業は一部見込生産も行っております。上記の受注高及び受注残高には、受注生産分のほか見込生産分のうち納入先の確定したのものも含まれております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における当社グループの販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
環境・エネルギー(国内)事業	68,296	2.4
環境・エネルギー(海外)事業	2,171	29.5
民生熱エネルギー事業	18,680	7.1
設備・システム事業	8,150	27.4
計	97,299	0.4
セグメント間の内部売上高()	965	88.3
合計	96,333	0.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、世の中が必要とするもの、世の中に価値があると認められるものを生み出すことで、社会に貢献し、企業としての価値を高め、長期的な発展と、すべてのステークホルダーの満足を目指すことを経営理念としております。

この経営理念のもと、企業ビジョンとして「再生可能エネルギーの活用と環境保全の分野を中心にリーディングカンパニーとして社会に必須の存在であり続け、2020年度に経常利益100億円を目指す」ことを掲げ、その実現を目指し事業活動を展開しております。また、このビジョンは当社単独ではなく当社グループ全体の力を結集することにより、その成果として実現できるものと考えており、連結決算における収益の最大化と企業価値の増大を経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、企業ビジョンの達成に向けた第一ステップとして、安定的黒字体質への基盤強化と、次の収益拡大に向けた体制整備を主眼とする第10次中期経営計画(平成24~26年度)を鋭意推進しております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、連結経常利益を最重要経営指標と位置付けております。

第10次中期経営計画においては、安定的な収益を継続的に確保するとともに、利益体質と財務基盤の更なる強化を図ることを目的とし、以下の数値目標を設定しております。(いずれも連結ベース)

計画期間(平成24~26年度)累計の経常利益 : 150億円以上

計画期間(平成24~26年度)累計の売上高経常利益率 : 5%以上

計画最終年度(平成26年度)末の自己資本比率 : 35%以上

第10次中期経営計画の2年目にあたる当連結会計年度終了時点における上記指標の実績数値は以下のとおりです。

経常利益(平成24~25年度累計) : 166億円

売上高経常利益率(平成24~25年度累計) : 8.6%

自己資本比率(平成25年度末) : 40.2%

引き続き第10次中期経営計画の取り組みを進め、安定的に収益を獲得し得る強固な事業基盤を確立するとともに、利益体質と財務基盤の更なる強化を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

第10次中期経営計画では、以下の4つを基本方針として掲げております。

強固な事業基盤の確立

業績回復基調を確実なものとし、安定的な収益を継続するため、事業戦略に合致した戦略的な人材配置の推進により要員の確保を図るとともに、提案力・コスト力・品質管理体制の強化を中心に第9次中期経営計画の取り組みを継続・強化し、中核事業でのシェアの維持・拡大ならびにメンテナンス収益の維持・向上を図り、強固な事業基盤を確立します。

収益拡大ステージに向けた体制整備

固定価格買取制度の制定、エネルギー政策の転換など市場環境が大きく変化するなかで、これからの社会ニーズに対応した技術・商品・サービスを開発し、競合他社との差別化、競争優位の確立につなげます。

また、需要の拡大が見込まれる東南アジアを中心に、十分な市場調査とリスク評価のもと、地域・顧客ごとに最適な事業スキームの構築と対応体制の整備を進め、本格的な海外展開に向けた準備を行います。

ノウハウ伝承・人材育成の取り組み充実

企業競争力の向上をはかるため、事業ノウハウを「組織知」として蓄積・伝承し、新たな知識を創造していくサイクルを構築します。

また、個々人の基本的な職務能力と主体性を高め、その能力を最大限に発揮することができる企業体質・企業風土の醸成に努めるとともに、構想力・実行力のある人材の育成に取り組み、次を担う人材の確実かつ継続的な輩出につなげます。

コンプライアンスの浸透・定着

コンプライアンスは健全な企業風土を形成する活動と考え、タクマグループ会社倫理憲章、行動基準を中心に、関連法令や社内規程を含めた企業倫理を周知徹底する啓発・教育活動を継続して実施し、タクマグループ全体でコンプライアンスの浸透・定着に向けた取り組みを継続します。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を取締役会において決議しており、平成25年6月27日開催の第109期定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為への対応方針」として承認されております。

その概要は以下のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、世の中が必要とするもの、世の中に価値があると認められるものを生み出すことで、社会に貢献し、企業としての価値を高め、長期的な発展と、すべてのステークホルダーの満足を目指すことを経営理念としております。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、この理念を理解したうえで様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、継続的に確保・向上させていくものでなければならないと考えております。当社取締役会は、あらゆる大規模な買付行為に対して否定的な見解を有するものではありません。

しかし、株式の大規模な買付行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益を明確に毀損するもの、大規模な買付行為に応じることを株主の皆様様に強要して不利益を与えるおそれがあるもの等、必ずしも対象会社の企業価値、ひいては、株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないと思われるものも存すると考えられます。そのような大規模な買付行為に対しては、当社としてこのような事態が生ずることのないように、あらかじめ何らかの対抗措置を講ずる必要があると考えます。

基本方針の実現に資する取り組み

長期にわたって当社の企業価値を守りかつ着実に増大させてゆくためには、事業の発展のみならず企業運営において明確なガバナンスが確立されていること、すなわち経営に対する株主の監督機能が適切に発揮され、また執行者による業務執行の過程が透明で合理的・効率的かつ遵法であることが必要不可欠です。そのためにはコーポレート・ガバナンスの強化が当社にとって経営の最重要課題の一つであるという認識のもと、内部統制システムの構築を行うとともに、コンプライアンス意識の徹底を図るため「タクマグループ会社倫理憲章」及び「タクマグループ会社行動基準」を定め、全役職員に配布し、啓蒙・教育に努めております。さらに内部通報窓口である「ヘルプライン」を社内及び社外に設置し、社内通報制度を確立しております。

当社は今後とも、再生可能エネルギーと環境保全分野でのリーディングカンパニーとして社会に必須の存在でありつづけ、中長期的な事業戦略に基づいた経営を継続する所存であります。

不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とし当社の企業価値及び株主共同の利益を明確に損なうおそれのある大規模買付行為に対し、下記のとおり、一定の対抗措置を講じることを可能とすることを目的としたものであります。

当社株式に対して大規模な買付行為が行われた場合に、当社が設定した大規模買付ルール（大規模買付者による当社取締役会への事前の必要情報提供、当社取締役会による一定の評価期間経過後の大規模買付行為の開始）に則り、大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報提供を求め、その内容を検討・評価し、当社取締役会としての意見を公開します。また、当社取締役会が必要と判断した場合に、大規模買付者の提案の改善についての交渉、当社株主への代替案の提示を行います。

大規模買付ルールを適正に運用し、当社取締役会の判断の合理性、公正性を担保するために、取締役会から独立した組織として、外部専門家等で構成する特別委員会を設置しております。特別委員会は、大規模買付行為に関して、当社取締役会に対し、大規模買付者から提供された必要情報が十分であるか、不足しているかの助言及び対抗措置の発動の是非についての勧告を行います。

大規模買付者がルールを遵守しない場合、またはルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主共同の利益を損なうと判断される場合には、当社株主共同の利益及び当社企業価値を守ることを目的として、特別委員会の意見を最大限に尊重した上で、大規模買付者による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当を行うことができるものとします。

本対応方針の合理性

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容にも十分配慮しております。

(ロ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うことなどを可能とすることで、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

(ハ) 株主意思を重視するものであること

本対応方針は、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、承認されており、株主の皆様の意向が反映されたものとなっております。加えて、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されることになり、株主の皆様の意思が反映されるものとなっております。

(ニ) 独立性の高い社外者の判断を重視していること

当社は、取締役会の恣意的な対抗措置の発動を排除し、株主の皆様のために、本対応方針の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立性の高い特別委員会を設置しております。

(ホ) 合理的な客観的要件を設定していること

大規模買付行為に対する対抗措置は合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本対応方針の運用が行われる仕組みが確保されております。

(ヘ) デッドハンド型、スローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応方針は当社株主総会で廃止することができるとされており、デッドハンド型買収防衛策（取締役の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役任期は1年であり、期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策（取締役の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

当社グループは、事業等のリスクに対し、組織的・体系的に対処することとしておりますが、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に影響を及ぼす可能性がある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

・経済の動向等

当社グループの経営成績及び財務状況は、公共投資や民間設備投資の動向、新規参入企業の増加等による価格競争や市場の構造変化、原材料等価格の変動、株式市況等の影響を受ける可能性があります。

・自然災害

地震や風水害等の大規模な自然災害の発生により影響を受ける可能性があります。

・カントリーリスク

事業の海外展開に伴い、各国の経済状況や為替変動だけでなく、各地域におけるテロ、戦争、自然災害、感染症等の不可抗力により影響を受ける可能性があります。

・安全、品質

当社グループの製品の製造、据付工事、運転管理、その後の運用における、人為的ミスや製品の欠陥等による事故や災害により、当社グループの経営成績、財務状況及び社会的評価等に影響を受ける可能性があります。また、特に新技術を導入した場合など、受注したプラント等で、予期せぬ不具合等が発生し、当初見込んでいた以上のコスト増となる等により影響を受ける可能性があります。

・知的財産権

当社グループが保有もしくは取得している特許及び商標等の知的財産を保護できないこと、あるいは、違法に侵害されることによって、また逆に、当社グループが他者の知的財産権侵害を回避する場合等により、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

・その他の要因

当社グループが事業遂行する限りにおいて、政府等による規制、仕入先の供給体制、国内外での人材確保、重要人材の喪失、訴訟の発生等の影響を受け、場合によっては当社グループの経営成績及び財政状態に様々な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	契約項目	契約年月	契約の相手方名称	契約の有効期間
(株)タクマ	液体の連続層ろ過装置	1979年4月	(スウェーデン王国) ノルディック・ウォーター・プロダクツ社	2015年12月まで
(株)タクマ	メタンDeNOx装置	1994年6月	(アメリカ合衆国) ガス・テクノロジー・インスティテュート	2014年6月まで
(株)タクマ	資源回収及び分別システム	1996年6月	(スイス連邦) リザルト・テクノロジー社	2014年12月まで
(株)タクマ	有機性固形廃棄物の嫌気発酵プロセス	2011年12月	(スイス連邦) アクスポ・コンポガス・エンジニアリング社	10年間、以後1年毎に自動更新
(株)タクマ	サイクロンパーナー	2000年5月	(アメリカ合衆国) ガス・テクノロジー・インスティテュート	2014年5月まで

(注) 上記契約に対する対価は、主として契約時に一時金を支払うほか、販売高に対して一定割合を支払っております。

(2) 技術供与契約

契約会社名	契約項目	契約年月	契約の相手方名称	契約の有効期間
(株)タクマ	N型パーム屑焚水管ボイラ	1982年9月	(インドネシア共和国) スーパー・アンダラス・スティール社	15年間、以後1年毎に自動更新
(株)タクマ	ろ過式集塵装置用助剤	1993年7月	(日本) 三井金属鉱業(株)	10年間、以後1年毎に自動更新
(株)タクマ	衝撃波を利用した排ガス処理装置内のダスト除去技術	2005年11月	(日本) 日本スピンドル製造(株)	10年間、以後1年毎に自動更新
(株)タクマ	石炭焚ボイラ	2007年6月	(インドネシア共和国) パンカ・マンディリ・エッセンシア社	10年間、以後1年毎に自動更新

(注) 上記契約に対する対価は、主として契約時に一時金を受取るほか、販売高に対して一定割合を受取っております。

6【研究開発活動】

持続可能な循環型社会の実現と原子力発電や化石燃料に過度に依存しないエネルギー社会の構築に向けて、再生可能エネルギーの活用と環境保全の分野を当社グループの主要事業領域と位置づけ、ここでの事業に経営資源を集中し、リーディングカンパニーとして社会で必須の存在であり続けることを企業ビジョンとして、研究開発をすすめております。

当社グループの研究開発活動は、技術部門をエンジニアリング統轄本部に集約し、グループ各社との相互連携及び社外の研究機関や大学との共同研究等も通じて、技術力の強化と伝承ならびに新たな技術・商品・サービスの開発を積極的にすすめております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は977百万円であり、セグメントごとの主な研究開発活動は以下のとおりであります。

(1) 環境・エネルギー事業

廃棄物処理関係では、当社の主力商品であるストーカ式都市ごみ焼却炉について、燃焼改善による有害物質（NOx、DXNsなど）の低減に関する開発を引き続き実施しております。また、産業廃棄物焼却炉で長期実績のある水冷式ストーカを都市ごみ焼却炉に適用することにより、従来の空冷式ストーカに比べ耐久性の向上による維持管理費の低減効果について実証をすすめております。さらに、焼却残渣の埋め立て処理の放射能の影響を低減することを目的に、放射性セシウムを含有する焼却残渣の性状把握と処理技術について大学との共同研究を実施しております。

エネルギー関係では、再生可能エネルギーによる電力の固定価格買取制度関連で引き合いの多い未利用バイオマスの燃焼・発電利用に向けた要素技術の開発を実施しております。また、廃食油から製造するBDF（バイオディーゼル燃料）の問題点を解決できる革新的なバイオ軽油製造技術の開発をすすめており、環境省の補助事業として実証試験を実施する予定であります。

水処理関係では、国土交通省の平成24年度の下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）に採択された「固定床型アナモックスプロセスによる高効率窒素除去技術に関する技術実証研究」を引き続き実施しており、また平成25年度の同事業に採択された「下水道バイオマスからの電力創造システム実証事業」を実施しております。アナモックスプロセスでは従来の技術と比較して、建設や維持管理などのコスト、エネルギー使用量、温室効果ガス排出量を大幅に低減できることを確認いたしました。また、下水道バイオマスからの電力創造システムでは、下水汚泥の燃焼に補助燃料を必要とせず、従来不可能だと考えられていた発電が可能となり、温室効果ガスの一種である亜酸化窒素（N₂O）の発生量も環境省令に対し概ね80%低減できる技術を開発いたしました。

これら当事業に係る研究開発費は901百万円であります。

(2) 民生熱エネルギー事業

小型貫流ボイラでは、簡易貫流ボイラ連結シリーズにおいてパワフルな能力を搭載しながら省スペースを実現したエクオス・リンクスEQRH-1000を開発し、商品としてラインナップいたしました。

真空式温水機では、従来より効率を向上させたスーパーパコティンヒーターGTLシリーズが、平成25年7月に一般社団法人日本産業機械工業会の第39回優秀環境装置表彰にて会長賞を受賞し、さらに平成26年2月に一般社団法人日本機械工業連合会の第34回優秀省エネルギー機器表彰にて会長賞を受賞いたしました。

このように小型貫流ボイラ、真空式温水機のさらなる改良開発をはかり、高効率、高機能化商品のラインナップの拡大をすすめております。

当事業に係る研究開発費は42百万円であります。

(3) 設備・システム事業

半導体及び液晶パネル工場のクリーンルーム向けのケミカルフィルタについて、酸性汚染物を除去するための薬品添着活性炭を用いたケミカルフィルタの効率的な生産方法を確認し、商品としてラインナップいたしました。また、最先端の液浸露光装置向けの低沸点有機物除去用ケミカルフィルタの高機能化、長寿命化に向けた開発、改良に取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は33百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当連結会計年度末の総資産は108,519百万円と前連結会計年度末に比べ1,766百万円の増加となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が1,970百万円の減少となったものの、投資有価証券が2,728百万円の増加となったほか、流動資産のその他が1,148百万円の増加となったことによるものであります。

負債は64,630百万円と前連結会計年度末に比べ7,469百万円の減少となりました。これは主に、前受金が4,000百万円の増加となったものの、支払手形及び買掛金が9,212百万円の減少となったほか、短期借入金、長期借入金がそれぞれ2,565百万円、2,806百万円の減少となったことによるものであります。

純資産は43,888百万円と前連結会計年度末に比べ9,236百万円の増加となりました。これは主に、当期純利益の計上により利益剰余金が8,421百万円の増加となったことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は40.2%と前連結会計年度末に比べ8.0ポイントの増加となりました。また、1株当たり純資産額も527円50銭と前連結会計年度末に比べ111円58銭の増加となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、96,333百万円と前連結会計年度に比べ49百万円の減少となりました。

売上総利益は22,021百万円となり、販売費及び一般管理費が13,598百万円となりましたので、これを控除した結果、営業利益は8,423百万円となりました。

営業外収益が1,539百万円、営業外費用が513百万円となり、経常利益は9,449百万円となりました。

特別利益、特別損失は発生しなかったため、税金等調整前当期純利益は9,449百万円となりました。

税金費用が621百万円、少数株主損失が6百万円となりましたので、これらを控除した当期純利益は8,834百万円となりました。なお、セグメント別の売上高及び営業利益の概要については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、主に環境・エネルギー（国内）事業にかかる太陽光発電設備の新設及び生産設備の更新、維持などであります。

なお、当連結会計年度における設備投資の総額は、1,061百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (兵庫県尼崎市)	環境・エネルギー(国内)、 環境・エネルギー(海外)	その他設備	1,130	85	1,602 (8,701)	61	55	2,936	529
播磨工場 (兵庫県高砂市) (注)2	環境・エネルギー(国内)	ボイラ及び機械器具生産設備、太陽光発電設備	518	659	200 (139,040) [731]		23	1,401	48

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
いわて県北 クリーン株 式会社 (注)2	本社 (岩手県 九戸郡 九戸村)	環境・エネルギー(国内)	廃棄物処理 設備	1,132	1,720	() [67,532]	4	7	2,865	32
カンボリサ イクルプラ ザ株式会社	本社 (京都府 南丹市)	環境・エネルギー(国内)	廃棄物処理 設備	336	746	485 (59,140)	0	3	1,572	56
株式会社日 本サーモエ ナー	本社・ 工場他 (東京都港 区、茨城県 稲敷郡阿見 町他)	民生熱エネルギー	小型ボイラ 生産設備	551	152	681 (62,853)	2	49	1,437	435
長泉ハイ ラスト株 式会社	本社 (静岡県 駿東郡 長泉町)	環境・エネルギー(国内)	廃棄物処理 設備	450	84	()			534	

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループにおける設備の新設の計画は、主に環境・エネルギー（国内）事業及び民生熱エネルギー事業にかかる更新、維持などであり、重要な設備の新設等の計画はありません。

なお、設備の新設計画の総額は550百万円であります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	321,840,000
計	321,840,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,799,248	87,799,248	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	87,799,248	87,799,248		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月26日(注)		87,799,248		13,367,457	8,500,000	3,907,704

(注) 平成21年6月26日開催の定時株主総会において、同日を効力発生日として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金8,500,000千円を減少し、その他資本剰余金に振替えております。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		46	46	190	152	3	4,076	4,513	
所有株式数 (単元)		35,610	1,896	12,916	20,282	11	16,906	87,621	178,248
所有株式数 の割合(%)		40.64	2.16	14.74	23.15	0.01	19.30	100.00	

(注) 自己株式4,838,209株は、「個人その他」に4,838単元、「単元未満株式の状況」に209株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,841	7.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,297	7.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	4,042	4.60
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	4,022	4.58
PIONEER FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	8/10 RUE JEAN MONNET - L - 2180 - LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,144	2.44
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,621	1.85
タクマ共栄会	兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号	1,590	1.81
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,317	1.50
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	1,008	1.15
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	957	1.09
計		29,841	33.99

- (注) 1. 自己株式を4,838千株所有しており、その発行済株式総数に対する所有株式数の割合は5.51%であります。
2. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため、記載しておりません。
3. 平成24年2月7日付で日本生命保険相互会社及び共同保有者の2者連名で大量保有報告書が提出されており、平成24年1月31日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	4,491	5.12
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	149	0.17
計		4,640	5.29

4. 平成25年7月22日付で株式会社みずほ銀行及び共同保有者の2者連名で大量保有報告書が提出されており、平成25年7月15日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,137	4.71
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	933	1.06
計		5,070	5.77

5. 平成26年2月6日付でJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及び共同保有者の4者連名で大量保有報告書が提出されており、平成26年1月31日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	2,416	2.75
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	269	0.31
ジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス21階	207	0.24
ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州ブルックリン スリー・メトロ・テック・センター	262	0.30
計		3,154	3.59

6. 平成26年2月18日付で株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者の4者連名で大量保有報告書が提出されており、平成26年2月10日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,317	1.50
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,297	6.03
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	380	0.43
国際投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	518	0.59
計		7,512	8.56

7. 平成26年3月20日付で三井住友信託銀行株式会社及び共同保有者の3者連名で大量保有報告書が提出されており、平成26年3月14日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	5,253	5.98
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	100	0.11
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	211	0.24
計		5,564	6.34

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,838,000		
	(相互保有株式) 普通株式 284,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,499,000	82,499	
単元未満株式	普通株式 178,248		
発行済株式総数	87,799,248		
総株主の議決権		82,499	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タクマ	兵庫県尼崎市金楽寺町二 丁目2番33号	4,838,000		4,838,000	5.51
(相互保有株式) 株式会社タクマテクノス	東京都中央区日本橋本町 一丁目5番6号	284,000		284,000	0.32
計		5,122,000		5,122,000	5.83

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,813	1,662,623
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	4,838,209		4,838,209	

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、激化する市場での競争力を確保するため、企業体質の強化を図りながら、安定した配当を維持することを基本に、業績等を総合的に勘案し、利益還元を行う方針であります。

また、毎事業年度における配当の回数は中間、期末の2回とし、中間配当については取締役会の、期末配当については定時株主総会の決議をもって行うこととしております。

この方針のもと、当事業年度の配当は、期末配当金を1株につき3円とし、中間配当金と合わせて、年間の配当金は1株につき6円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、引き続きその充実により財務基盤の強化を図るとともに、将来の事業展開に備えた設備投資、研究開発投資等に充当し、企業価値を高めていきたいと考えております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月12日 取締役会決議	248	3.00
平成26年6月27日 定時株主総会決議	248	3.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	272	320	467	647	1,119
最低(円)	147	140	247	302	474

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	926	940	934	1,119	930	836
最低(円)	810	809	875	896	817	656

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 兼 社長 執行役員		加藤 隆 昭	昭和29年 1月26日	昭和52年 4月 当社入社 平成20年 4月 執行役員就任 平成20年 4月 経営企画本部長 平成20年 6月 取締役就任 平成23年 4月 常務執行役員就任 平成25年 4月 代表取締役社長 兼 社長執行役員 就任(現)	注 4	11
取締役 兼 会長 執行役員		手島 肇	昭和19年12月21日	昭和42年 3月 当社入社 平成10年 6月 取締役就任 平成14年 4月 常務取締役就任 平成16年 4月 専務取締役就任 平成16年 6月 取締役 兼 専務執行役員就任 平成17年 4月 代表取締役社長 兼 社長執行役員 就任 平成25年 4月 取締役 兼 会長執行役員就任(現)	注 4	58
取締役 兼 副社長 執行役員	エンジニアリング 統轄本部長 兼 管理センター長	芝川 重 博	昭和24年 8月21日	昭和48年 4月 当社入社 平成16年 6月 執行役員就任 平成21年 4月 常務執行役員就任 平成22年 4月 エンジニアリング統轄本部長 兼 管理センター長 兼 プロジェクト センター長 平成22年 6月 取締役就任(現) 平成23年 4月 専務執行役員就任 平成24年 4月 エンジニアリング統轄本部長 兼 管理センター長(現) 平成25年 4月 副社長執行役員就任(現)	注 4	23
取締役 兼 専務 執行役員	営業統轄本部長 兼 事業管理本部 長 兼 東京支社 長	沼田 謙 悟	昭和30年12月22日	昭和53年 4月 ㈱第一勧業銀行入行 平成18年 3月 みずほキャピタル㈱常務取締役 平成21年 6月 当社執行役員就任 平成23年 4月 常務執行役員就任 平成23年 4月 営業統轄本部事業管理本部長 兼 東京支社長 平成23年 6月 取締役就任(現) 平成24年 4月 営業統轄本部副本部長 兼 事業管 理本部長 兼 東京支社長 平成25年 4月 専務執行役員就任(現) 平成25年 4月 営業統轄本部長 兼 事業管理本部 長 兼 東京支社長(現)	注 4	7
取締役 兼 常務 執行役員	エンジニアリング 統轄本部副本部長 兼 企画・開発 センター長	鮎川 大 祐	昭和27年 5月12日	昭和50年 4月 当社入社 平成23年 4月 執行役員就任 平成24年 4月 エンジニアリング統轄本部企画・開 発センター長 兼 プロジェクトセ ンター副センタ 長 平成26年 4月 常務執行役員就任(現) 平成26年 4月 エンジニアリング統轄本部副本部長 兼 企画・開発センター長(現) 平成26年 6月 取締役就任(現)	注 4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役 兼 常務 執行役員	コンプライアンス・CSR推進本部長 兼 コーポレート・サービス本部長	後藤 正史	昭和28年2月10日	昭和51年4月 平成23年4月 平成23年4月 平成26年4月 平成26年4月 平成26年6月	当社入社 執行役員就任 コーポレート・サービス本部副本部長 兼 総務部長 兼 人事部長 常務執行役員(現) コンプライアンス・CSR推進本部長 兼 コーポレート・サービス本部長(現) 取締役就任(現)	注4	8	
取締役 兼 執行役員	営業統轄本部国際本部長	中川 雅文	昭和29年8月20日	昭和52年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年4月	当社入社 執行役員就任(現) 経営企画本部長 取締役就任(現) 営業統轄本部国際本部長(現)	注4	4	
取締役 兼 執行役員	経営企画本部長	泉 雅彦	昭和35年7月8日	昭和58年4月 平成20年4月 平成26年4月 平成26年4月 平成26年6月	当社入社 経営企画本部経理部長 執行役員就任(現) 経営企画本部長(現) 取締役就任(現)	注4	4	
取締役		佐竹 弘通	昭和26年11月10日	昭和50年4月 平成14年4月 平成17年6月 平成24年6月 平成26年6月	㈱第一勧業銀行入行 ㈱みずほ銀行融資業務部長 プリマハム㈱取締役 同 顧問 当社取締役就任(現)	注4		
監査役 (常勤)		富久田 道彦	昭和29年8月12日	昭和56年4月 平成21年4月 平成25年4月 平成25年6月	当社入社 エンジニアリング統轄本部プラント建設センター資材部長 監査役室長 監査役就任(現)	注5	9	
監査役		田中 勇	昭和23年7月29日	昭和48年5月 平成14年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成25年6月	㈱栗本鐵工所入社 同 経理部長 同 コーポレートセンター運用企画室経理担当部長 当社監査役就任(現) ㈱栗本鐵工所監査役 同 顧問(現)	注5	2	
監査役		岩橋 修	昭和24年5月4日	昭和49年4月 昭和60年3月 平成7年8月 平成11年8月 平成16年6月 平成17年3月 平成18年10月 平成19年9月 平成24年6月 平成25年12月	警察庁入庁 在タイ日本国大使館一等書記官 熊本県警本部長 内閣官房内閣安全保障・危機管理室危機管理総括審議官 警察庁長官官房審議官 近畿管区警察局長 全日本空輸㈱(現 ANAホールディングス㈱) 常勤顧問 ㈱三光マーケティングフーズ 社外監査役(現) 当社監査役就任(現) 公益財団法人警察育英会 専務理事(現)	注6	1	
計								131

- (注) 1. 取締役佐竹弘通氏は、社外取締役であります。
2. 監査役田中勇氏及び岩橋修氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役として2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。
なお、荒川恭一郎氏は社外監査役の補欠監査役であります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
榎本 康	昭和36年11月3日	昭和59年4月 平成20年4月 平成25年4月 平成25年6月	当社入社 経営企画本部経理部副部長 監査役室副室長 監査役室長(現)	4
荒川 恭一郎	昭和45年2月23日	平成4年10月 平成9年4月 平成9年7月 平成19年9月	太田昭和監査法人入所 公認会計士登録 KPMGセンチュリー監査法人入所 (株)MIT Corporate Advisory Services取締役(現)	

4. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は16名で内8名は取締役を兼務しており、取締役兼任者を除く執行役員8名は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	松村 史朗	営業統轄本部環境本部長
常務執行役員	松橋 俊一	営業統轄本部エネルギー本部長
常務執行役員	平松 良健	エンジニアリング統轄本部プラント建設センター長
執行役員	南條 博昭	エンジニアリング統轄本部プロジェクトセンター長
執行役員	真鍋 隆	営業統轄本部エネルギー本部副本部長
執行役員	谷 良二	エンジニアリング統轄本部プラント建設センター副センター長
執行役員	内山 典人	エンジニアリング統轄本部プロジェクトセンター副センター長
執行役員	喜多 由樹	営業統轄本部国際本部副本部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

長期にわたって当社の企業価値を守りかつ着実に増大させていくためには、事業の発展のみならず企業運営において明確なガバナンスが確立されていること、すなわち経営に対する株主の監督機能が適切に発揮され、また執行者による業務執行の過程が透明で合理的・効率的でかつ適法であることが必要不可欠であり、そのためにもコーポレート・ガバナンスの強化は当社にとって経営の最重要課題の一つであると認識しております。

企業統治の体制

(イ) 企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定の迅速化及び経営責任の所在明確化のため、執行役員制度を導入しており、会社の業務執行を委任された責任者として執行役員を選任しております。取締役会は毎月1回の定期開催を原則として必要に応じ適宜開催し、当社の経営にかかわる重要な事項や法令で定められた事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。また、取締役会に付議する事項及び、その他業務執行に関する重要な事項を審議するとともに、取締役会での決議事項や業務執行に係わる重要事項を的確に執行部門に指示・伝達する機関として社長執行役員を議長とする経営執行会議を設置しております。平成26年6月30日現在、取締役会は9名（うち社外取締役1名）で構成されており、執行役員は16名（取締役兼務を含む）選任しております。

監査体制としては、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役2名を含む3名の監査役が会計及び業務監査にあたっております。監査役は、取締役会及び経営執行会議等の重要な会議に出席し、業務執行状況の適時かつ確かな把握と監視に努め、それぞれの職歴・経験等を活かし、客観的視点に基づき必要に応じて意見を述べるなど、取締役の職務の執行について厳正な監査を行っております。

また、監査役の監査が実効的に行われる体制を確保するため、取締役社長が監査役と定期的に会合を持ち意思疎通を図るほか、監査役のスタッフ部門としての監査役室を設置しております。

(ロ) 内部統制システムの整備状況

内部統制システム構築の基本方針に基づき、次のとおり整備をしております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制としては、「タクマグループ会社倫理憲章」及び「タクマグループ会社行動基準」を定めており、その内容を必要に応じ随時見直し、日常の業務遂行の参考に供するため、全役職員に配布しております。加えて、社内へのコンプライアンス意識の徹底を図るためコンプライアンス・CSR推進機構が中心となり、独占禁止法や下請法等の業務に関連のある身近なテーマを教材にした教育活動を四半期毎に実施し、Q & A等の関連情報を全役職員が社内イントラで常時閲覧できるようにしております。また、法令違反その他コンプライアンス違反を早期発見し、迅速かつ効果的な対応がとれるよう社内通報制度を設けております。

企業集団における業務の適正を確保するための体制としては、「グループ経営における運営基準」を定め、当社への決裁申請及び報告制度による子会社管理を行うとともに、当社より取締役または監査役を派遣し、子会社の業務執行の適正性を監督しております。また、「タクマグループコンプライアンス・CSR推進連絡会」を設置しており、グループ全体においてもコンプライアンス方針が徹底されるよう、同連絡会を通じて各グループ会社の啓蒙・教育に努めております。

反社会的勢力排除に向けた体制としては、総務部が対応統括部署となり、企業防衛対策協議会に加盟するほか、所轄警察署、地域企業、証券事務代行機関等との情報交換を行い最新の動向を把握するよう努めております。また、「暴力団等反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、コーポレート・サービス本部長の統括のもと各事業所に設置した「不当要求防止責任者」を中心に各部門が協力して統一的、組織的に対応を行う体制を整備しております。

(ハ) リスク管理体制の整備状況

事業活動全般にかかわるリスクのマイナスの影響を最小限に抑制しつつ、リターンを最大化を追求することにより、企業価値を高めることを目的として、「リスクマネジメント方針」を策定しております。本方針のもと、「リスク管理規程」を策定し、各部門が事業リスクの抽出、回避、移転、低減等対策を含めたリスク管理計画及びリスク管理報告書を作成し、その内容をリスク管理部門であるコンプライアンス・CSR推進本部が体系的かつ一元的に管理を行い、経営執行会議に適時報告する体制を整備しております。また、リスクが顕在化した場合に備えて「危機管理規程」を策定し、損失の発生を最小限に抑えるための全社的対応を定めております。

大型受注案件プロジェクトや、高リスクプロジェクトのリスク管理については、「プロジェクトリスク管理規程」を策定し、当該プロジェクトの管理部門から直接、経営執行会議に工事進捗状況、コスト管理状況、品質管理状況等について適時報告を受ける体制としております。

設計、安全衛生、品質、環境、海外事業等、複数の部門に関連するリスクを予防、低減するため、関連する各部門より選出したメンバーで構成される各種委員会を設置し、情報の共有、教育、業務改善提案等を通じてリスクマネジメントに努めております。

第三者機関を活用したリスク管理としては、当社は会計監査人として有限責任あずさ監査法人を選任しているほか複数の弁護士法人、弁護士事務所、税理士法人、税理士事務所との間で顧問契約を締結しており、それぞれ会計、法務の全般にわたり適宜相談を行いリスク管理の向上を図っております。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は、各執行部門から独立した社長直轄の専門監査部門である監査部（平成26年6月30日現在7名）が、当社及びグループ会社を対象とし、法令、定款、社内規則等に基づき内部統制の整備状況及び運用状況の評価を行い、また業務執行が適正かつ効率的に行われているかについて監査を実施し、必要に応じ是正勧告等を行っております。監査結果及び改善のための提言は直接経営者及び監査役に報告される体制を構築しており、随時社長、監査役、関連部署に報告されております。

監査役は、取締役会及び経営執行会議等の重要な会議に出席し、業務執行状況の適時かつ的確な把握と監視に努め、必要に応じて意見を述べるほか、監査計画及び監査状況等について会計監査人及び監査部から報告を受けるなど定期的に情報交換を行いながら、お互いに連携を取り、監査役会が定めた監査方針等に従い各事業所、各部門及び子会社の監査を行っております。また、監査部及び内部統制機能を所管するCSR部との協議・情報交換を定期的に行い、効率的で実効のある監査に努めており、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

なお、監査役の田中勇氏は㈱栗本鐵工所の経理部門に長年勤務し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

(イ) 員数並びに会社との関係

当社は社外取締役1名並びに社外監査役2名を選任しております。

社外取締役の佐竹弘通氏は、㈱みずほ銀行並びに㈱みずほコーポレート銀行（現 ㈱みずほ銀行）に平成17年6月まで在籍していました。㈱みずほ銀行は当社の主要な取引銀行の一行であり、当社及び連結子会社の同行からの借入金残高は7,298百万円（平成26年3月31日現在）であります。同氏は当社の主要な取引銀行の一行である㈱みずほ銀行の出身ではありますが、当社グループの借入金依存度（連結総資産に占める借入金総額の割合）は14%程度と高くはなく、また、当社は複数の取引銀行と取引を行っており、同行に依存している状態にはありません。さらに、同氏は、平成17年6月に㈱みずほコーポレート銀行（現 ㈱みずほ銀行）を退職後、相当期間を経過しており、出身会社の意向に影響される立場にはありません。また、前職のプリマム㈱と当社との間で取引関係はありません。したがって、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外監査役の田中勇氏は㈱栗本鐵工所の出身であります。同社と当社との間には営業取引関係がありますが、当該取引金額は当社及び同社の事業規模に比して僅少であり、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断しております。また、同社とは平成19年6月以降、相互就任の関係にあります。

社外監査役の岩橋修氏と当社との間で、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はございません。

(ロ) 機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

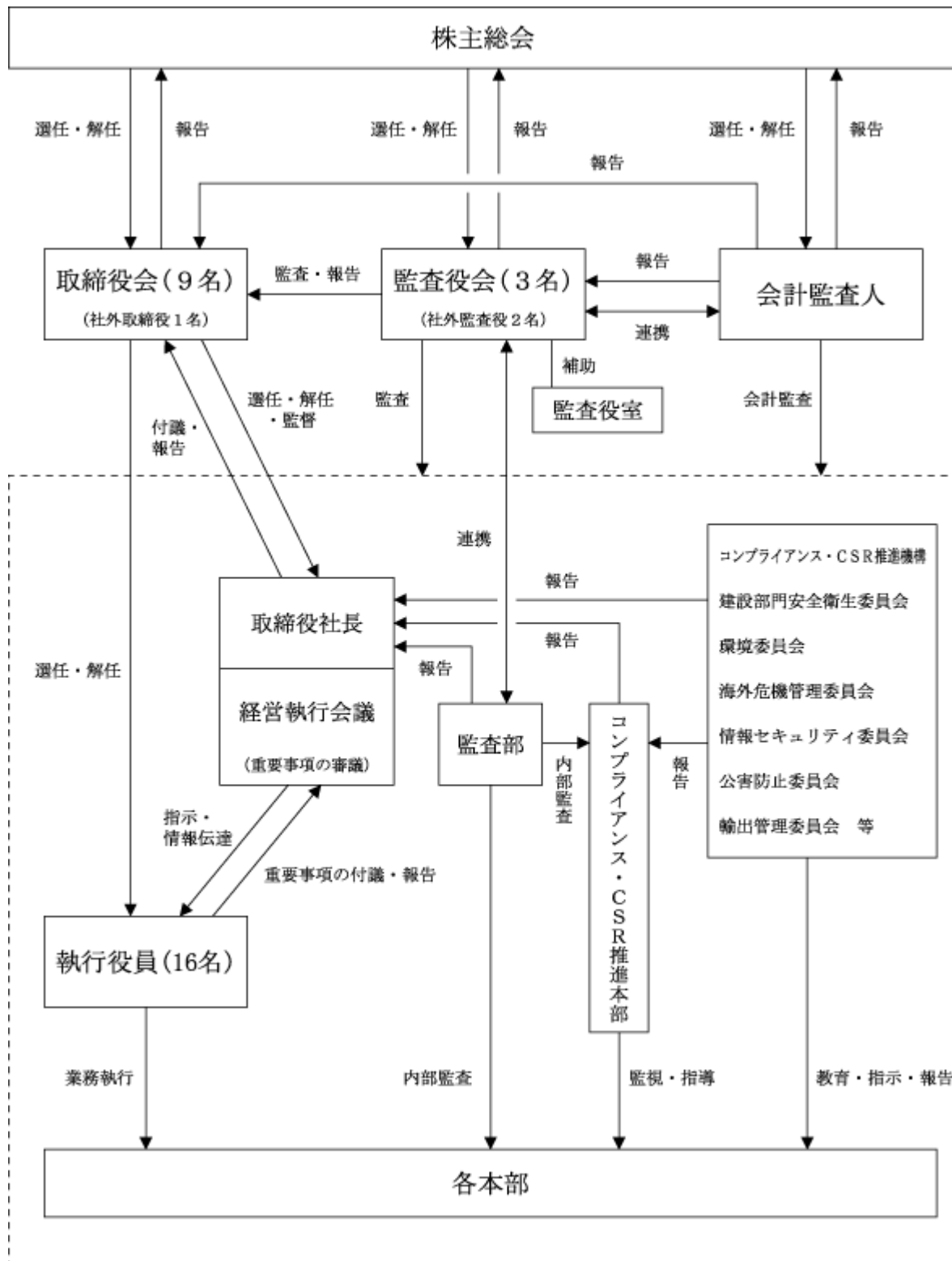
社外監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、それぞれの職歴・経験等を活かし、客観的視点に基づき必要に応じて意見を述べるなど、取締役の職務の執行について厳正な監査を行っており、外部的な視点からの経営監視機能を果たしております。また、常勤監査役が監査計画に従って調査・収集し、提出した監査結果を審議し、自らの監査意見を述べるほか、会計監査人及び監査部から定期的に報告を受け、情報交換を行うとともに、常勤監査役より監査部・CSR部との定期的な協議・情報交換の結果について報告を受けるなど、常勤監査役の監査、内部監査、会計監査、内部統制部門との連携により効率的で実効のある監査に努めております。

また、経営の透明性、客観性の更なる向上と、コーポレート・ガバナンス機能の充実を図るため、平成26年6月27日開催の定時株主総会において社外取締役1名を選任しております。

社外取締役1名及び社外監査役2名は、いずれも証券取引所が定める独立役員の要件を充たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、東京証券取引所の規定する独立役員に指定しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は下図のとおりです。



役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬		
取締役	210	210		9
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19		3
社外役員	11	11		2

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日の株主総会決議において年額350百万円と定められております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日の株主総会決議において年額72百万円と定められております。
3. 上記のほか、平成25年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に19百万円を退職慰労金(平成19年6月までの打ち切り支給分)として支払っております。このうち社外役員に対する退職慰労金はありません。

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額については、会社の経営状況を踏まえ、部門業績等を加味したうえで合理的な報酬額を決定しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は河崎雄亮氏と黒川智哉氏であり、有限責任あずさ監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他の補助者12名であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役1名及び社外監査役2名と、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役の当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社は、「当会社の取締役は、10名以内とする」旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役は、株主総会において選任し、この選任には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要する。」、「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己の株式の取得

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定により株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 72銘柄
貸借対照表計上額の合計額 9,554百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)日阪製作所	642,000	566	業務上の取引関係等の維持・強化のため
日本瓦斯(株)	526,000	558	同上
レンゴー(株)	1,096,000	522	同上
(株)奥村組	1,375,000	508	同上
(株)キッツ	740,000	349	同上
アイダエンジニアリング(株)	415,000	313	同上
(株)滋賀銀行	473,238	303	同上
第一実業(株)	600,000	292	同上
(株)大気社	127,100	270	同上
(株)淀川製鋼所	766,000	269	同上
西華産業(株)	1,030,000	259	同上
倉敷紡績(株)	1,492,000	256	同上
小野薬品工業(株)	44,700	253	同上
新日本空調(株)	420,000	233	同上
新明和工業(株)	312,000	230	同上
(株)丸山製作所	720,000	195	同上
日比谷総合設備(株)	200,000	190	同上
(株)ダイヘン	681,000	185	同上
モロゾフ(株)	490,000	149	同上
椿本興業(株)	493,300	125	同上
サノヤスホールディングス(株)	534,000	124	同上
(株)ジャパンパイル	200,000	121	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	212,330	118	同上
ブルドックソース(株)	676,000	118	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,078	117	同上
三精輸送機(株)	300,000	115	同上
上新電機(株)	127,000	114	同上
ヒューリック(株)	144,067	111	同上
フジ日本精糖(株)	300,000	96	同上
豊田通商(株)	36,339	88	同上

(注) 椿本興業(株)から豊田通商(株)までの11銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本瓦斯(株)	526,000	827	業務上の取引関係等の維持・強化のため
(株)日阪製作所	642,000	641	同上
(株)奥村組	1,375,000	632	同上
レンゴー(株)	1,096,000	607	同上
アイダエンジニアリング(株)	415,000	407	同上
小野薬品工業(株)	44,700	399	同上
(株)キッツ	740,000	373	同上
(株)淀川製鋼所	766,000	327	同上
日比谷総合設備(株)	200,000	297	同上
新明和工業(株)	312,000	293	同上
(株)大気社	127,100	284	同上
(株)ダイヘン	681,000	279	同上
倉敷紡績(株)	1,492,000	277	同上
第一実業(株)	600,000	275	同上
新日本空調(株)	420,000	273	同上
(株)滋賀銀行	473,238	265	同上
西華産業(株)	1,030,000	259	同上
ヒューリック(株)	144,067	203	同上
(株)ジャパンパイル	200,000	167	同上
(株)丸山製作所	720,000	166	同上
モロゾフ(株)	490,000	157	同上
椿本興業(株)	493,300	140	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,078	137	同上
ブルドックソース(株)	676,000	126	同上
三精テクノロジーズ(株)	300,000	125	同上
サノヤスホールディングス(株)	534,000	124	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	212,330	120	同上
フジ日本精糖(株)	300,000	106	同上
上新電機(株)	127,000	104	同上
(株)鶴見製作所	73,000	97	同上

(注) ブルドックソース(株)から(株)鶴見製作所までの7銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	60		60	
連結子会社	3		3	
計	63		63	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入、同機構及び監査法人等が行う研修の参加等、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 26,689	1 27,658
受取手形及び売掛金	43,478	41,507
有価証券	5	-
商品及び製品	589	556
仕掛品	1,816	1,202
原材料及び貯蔵品	1,317	1,438
繰延税金資産	1,917	2,450
その他	2,183	3,332
貸倒引当金	62	57
流動資産合計	77,935	78,089
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 6 4,841	1, 6 4,629
機械装置及び運搬具（純額）	1, 6 2,933	1, 6 3,249
土地	1 3,580	1 3,582
その他（純額）	311	323
有形固定資産合計	2 11,667	2 11,785
無形固定資産	232	264
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 11,680	1, 3, 4 14,408
長期貸付金	1,978	1,224
繰延税金資産	2,993	2,476
その他	850	854
貸倒引当金	585	583
投資その他の資産合計	16,917	18,379
固定資産合計	28,818	30,429
資産合計	106,753	108,519

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,631	21,418
短期借入金	1,413,670	1,411,105
未払法人税等	698	406
前受金	5,517	9,517
賞与引当金	1,729	2,078
製品保証引当金	368	93
工事損失引当金	679	2,939
訴訟損失引当金	690	690
その他	2,973	4,252
流動負債合計	56,959	52,501
固定負債		
長期借入金	1,6,571	1,3,764
役員退職慰労引当金	209	221
退職給付引当金	6,930	-
退職給付に係る負債	-	7,464
負ののれん	883	194
その他	546	483
固定負債合計	15,141	12,129
負債合計	72,100	64,630
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,367	13,367
資本剰余金	3,840	3,840
利益剰余金	19,376	27,798
自己株式	3,604	3,605
株主資本合計	32,980	41,400
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,479	2,490
繰延ヘッジ損益	5	15
為替換算調整勘定	67	28
退職給付に係る調整累計額	-	266
その他の包括利益累計額合計	1,406	2,211
少数株主持分	265	276
純資産合計	34,652	43,888
負債純資産合計	106,753	108,519

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	96,383	96,333
売上原価	1, 2 75,223	1, 2 74,312
売上総利益	21,160	22,021
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	5	-
給料及び手当	5,317	5,254
福利厚生費	1,234	1,288
賞与引当金繰入額	703	879
退職給付費用	355	352
役員退職慰労引当金繰入額	56	51
支払手数料	1,305	1,240
旅費及び交通費	721	700
減価償却費	209	194
のれん償却額	1,399	-
賃借料	725	659
租税課金	322	304
研究開発費	1 607	1 974
その他	1,955	1,698
販売費及び一般管理費合計	14,919	13,598
営業利益	6,240	8,423
営業外収益		
受取利息	87	78
受取配当金	293	213
持分法による投資利益	278	404
負ののれん償却額	813	689
その他	265	153
営業外収益合計	1,738	1,539
営業外費用		
支払利息	433	285
為替差損	131	81
固定資産処分損	62	80
その他	183	66
営業外費用合計	810	513
経常利益	7,168	9,449

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	43	-
特別利益合計	43	-
特別損失		
減損損失	369	-
投資有価証券売却損	76	-
その他	16	-
特別損失合計	462	-
税金等調整前当期純利益	6,749	9,449
法人税、住民税及び事業税	921	1,063
法人税等調整額	368	441
法人税等合計	552	621
少数株主損益調整前当期純利益	6,197	8,827
少数株主利益又は少数株主損失()	52	6
当期純利益	6,145	8,834

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,197	8,827
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	508	1,010
繰延ヘッジ損益	50	36
為替換算調整勘定	56	60
その他の包括利益合計	1,514	1,107
包括利益	6,711	9,935
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,669	9,906
少数株主に係る包括利益	42	29

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,367	3,840	13,557	3,600	27,165
当期変動額					
剰余金の配当			330		330
当期純利益			6,145		6,145
連結範囲の変動			4		4
自己株式の取得				3	3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			5,819	3	5,815
当期末残高	13,367	3,840	19,376	3,604	32,980

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	971	15	104		882	260	28,308
当期変動額							
剰余金の配当							330
当期純利益							6,145
連結範囲の変動							4
自己株式の取得							3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	508	21	37		523	4	528
当期変動額合計	508	21	37		523	4	6,344
当期末残高	1,479	5	67		1,406	265	34,652

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,367	3,840	19,376	3,604	32,980
当期変動額					
剰余金の配当			413		413
当期純利益			8,834		8,834
連結範囲の変動					
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			8,421	1	8,419
当期末残高	13,367	3,840	27,798	3,605	41,400

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,479	5	67		1,406	265	34,652
当期変動額							
剰余金の配当							413
当期純利益							8,834
連結範囲の変動							
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,010	21	38	266	805	11	816
当期変動額合計	1,010	21	38	266	805	11	9,236
当期末残高	2,490	15	28	266	2,211	276	43,888

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,749	9,449
減価償却費	843	879
減損損失	369	-
のれん償却額	1,399	-
負ののれん償却額	813	689
投資有価証券売却損益(は益)	32	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	6
賞与引当金の増減額(は減少)	46	348
工事損失引当金の増減額(は減少)	638	2,259
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	520	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	20	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	116
受取利息及び受取配当金	381	291
支払利息	433	285
持分法による投資損益(は益)	278	404
売上債権の増減額(は増加)	8,587	5,916
たな卸資産の増減額(は増加)	1,702	530
その他の流動資産の増減額(は増加)	220	1,123
仕入債務の増減額(は減少)	1,409	9,042
その他の流動負債の増減額(は減少)	263	1,413
その他	36	222
小計	17,429	9,418
利息及び配当金の受取額	693	480
利息の支払額	426	290
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	231	1,338
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,464	8,269
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	171	74
有形固定資産の取得による支出	386	1,168
無形固定資産の取得による支出	22	93
投資有価証券の取得による支出	315	1,037
投資有価証券の売却による収入	381	-
貸付けによる支出	185	126
貸付金の回収による収入	243	868
その他	53	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	58	1,430

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,050	600
長期借入れによる収入	800	90
長期借入金の返済による支出	4,199	6,061
自己株式の取得による支出	3	1
配当金の支払額	330	413
少数株主への配当金の支払額	46	18
その他	57	61
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,887	5,866
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	52
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,539	1,024
現金及び現金同等物の期首残高	17,384	26,004
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	80	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,004	1 27,029

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

田熊プラントサービス(株)、(株)バイオパワー勝田

非連結子会社は、企業集団における重要性が低く、また、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 4社

(株)カツタ、(株)アール・ビー・エヌ、栃木ハイトラスト(株)、(株)市原ニューエナジー

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社の名称等

(株)エコス米沢、正熊機械股份有限公司

これらの会社は、それぞれ、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる場合の内容等

SIAM TAKUMA Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準)

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

製品保証引当金

製品納入後のアフターサービス費の支出に備えるため、保証期間内のアフターサービス費用見積額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、連結会計年度末受注残となる請負工事のうち、発生する工事原価の見積額が、受注額を大幅に超過することが判明したものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる超過額を計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来負担する可能性のある損失を見積り、必要と認められる損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(a)ヘッジ手段.....為替予約取引

ヘッジ対象.....外貨建売上及び仕入

(b)ヘッジ手段.....金利スワップ取引

ヘッジ対象.....借入金利息

ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、当社及び連結子会社に為替変動リスク及び金利変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引及び金利スワップ取引を行うこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引について、ヘッジ手段の為替予約がヘッジ対象の予定取引と同一通貨、同額、同時期であるので、有効性の判定を省略しております。

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の判定を省略しております。

- (7) 負ののれんの償却方法及び償却期間
平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が7,464百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が266百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	3,717百万円	1,778百万円
機械装置及び運搬具	96百万円	84百万円
土地	2,871百万円	1,691百万円
投資有価証券		206百万円
現金及び預金	154百万円	176百万円
計	6,839百万円	3,936百万円

また、工事契約履行保証として、担保に供している定期預金は、前連結会計年度66百万円、当連結会計年度53百万円であります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	6,533百万円	987百万円
長期借入金	5,667百万円	511百万円
関係会社の借入金に対する 保証債務(再保証額控除後の金額)	415百万円	
計	12,616百万円	1,499百万円

2 減価償却累計額

有形固定資産の取得価額から控除している減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	16,528百万円	16,669百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,454百万円	4,616百万円
(うち、共同支配企業に対する投資 の金額)	(2,556百万円)	(2,678百万円)
投資有価証券(社債)	50百万円	50百万円

4 株券貸借取引

投資有価証券には、株券貸借取引に関する基本契約書により貸し付けている有価証券が次のとおり含まれており、短期借入金には、当該取引に係る預り金受入高が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	701百万円	729百万円
短期借入金	500百万円	500百万円

5 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

なお、再保証をうけているものについては再保証額控除後の金額を記載しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(株)市原ニューエナジー	653百万円	503百万円
(株)エコス米沢	548百万円	358百万円
(株)バイオパワー勝田	144百万円	72百万円
北海道地域暖房(株)	18百万円	13百万円
計	1,364百万円	947百万円

6 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	1,500百万円	1,500百万円

(連結損益計算書関係)

1 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	609百万円	977百万円

2 工事損失引当金繰入額

売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	676百万円	2,272百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	748百万円	1,568百万円
組替調整額	32百万円	
税効果調整前	781百万円	1,568百万円
税効果額	272百万円	557百万円
その他有価証券評価差額金	508百万円	1,010百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	62百万円	47百万円
組替調整額		
税効果調整前	62百万円	47百万円
税効果額	11百万円	11百万円
繰延ヘッジ損益	50百万円	36百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	56百万円	60百万円
組替調整額		
税効果調整前	56百万円	60百万円
税効果額		
為替換算調整勘定	56百万円	60百万円
その他の包括利益合計	514百万円	1,107百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	87,799			87,799
合計	87,799			87,799
自己株式				
普通株式 (注)	5,110	10		5,120
合計	5,110	10		5,120

(注) 増加数の内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取

10千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	165	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	165	2.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	165	2.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	87,799			87,799
合計	87,799			87,799
自己株式				
普通株式 (注)	5,120	1		5,122
合計	5,120	1		5,122

(注) 増加数の内容は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取

1千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	165	2.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	248	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	248	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	26,689百万円 684百万円	27,658百万円 628百万円
現金及び現金同等物	26,004百万円	27,029百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に従い、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

また、長期貸付金は主に関係会社に対して実行しており、定期的に財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金としての資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

(デリバティブ取引関係) 注記におけるデリバティブ取引に関する契約についてはその金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	26,689	26,689	
(2) 受取手形及び売掛金	43,478	43,478	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	8,055	8,055	
(4) 長期貸付金	1,978	1,992	14
資産計	80,201	80,215	14
(1) 支払手形及び買掛金	30,631	30,631	
(2) 短期借入金(1)	7,700	7,700	
(3) 長期借入金(1)	12,541	12,572	31
負債計	50,872	50,904	31
デリバティブ取引(2)	(22)	(22)	

(1) 長期借入金には、連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金の金額(5,970百万円)が含まれております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示することとしております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	27,658	27,658	
(2) 受取手形及び売掛金	41,507	41,507	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	9,624	9,624	
(4) 長期貸付金	1,224	1,225	1
資産計	80,014	80,015	1
(1) 支払手形及び買掛金	21,418	21,418	
(2) 短期借入金(1)	8,300	8,300	
(3) 長期借入金(1)	6,569	6,582	12
負債計	36,288	36,301	12
デリバティブ取引(2)	24	24	

(1) 長期借入金には、連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金の金額(2,805百万円)が含まれております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示することとしております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは主として短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提出された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
関係会社株式 非上場株式	3,454	4,616
関係会社社債 非上場社債	50	50
その他有価証券 非上場株式	127	117

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	26,689					
(2) 受取手形及び売掛金 (進行基準適用売掛金含む)	41,341	2,136				
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(社債)						
(4) 長期貸付金		210	291	286	272	917
金銭債権及び満期がある有価 証券合計	68,030	2,347	291	286	272	917
(1) 短期借入金	7,700					
(2) 長期借入金	5,970	2,803	1,895	475	467	928
有利子負債合計	13,670	2,803	1,895	475	467	928

(注) 1. (2)受取手形及び売掛金の1年超2年以内の2,136百万円は、工事進行基準を適用した債権であります。
2. 連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金の金額(5,970百万円)は長期借入金に含めております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	27,658					
(2) 受取手形及び売掛金 (進行基準適用売掛金含む)	40,869	638				
(3) 投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(社債)						
(4) 長期貸付金		246	237	222	130	388
金銭債権及び満期がある有価 証券合計	68,527	884	237	222	130	388
(1) 短期借入金	8,300					
(2) 長期借入金	2,805	1,895	472	467	469	458
有利子負債合計	11,105	1,895	472	467	469	458

(注) 1. (2)受取手形及び売掛金の1年超2年以内の638百万円は、工事進行基準を適用した債権であります。
2. 連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金の金額(2,805百万円)は長期借入金に含めております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	6,295	3,746	2,548
小計	6,295	3,746	2,548
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,759	2,003	243
小計	1,759	2,003	243
合計	8,055	5,750	2,305

- (注) 1. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について減損処理を行っておりません。
2. 減損にあたっては、時価が取得原価に比べ50%超下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%以下下落した場合には時価の回復可能性を検討して、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	8,987	5,064	3,923
小計	8,987	5,064	3,923
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	636	686	49
小計	636	686	49
合計	9,624	5,751	3,873

- (注) 1. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について減損処理を行っておりません。
2. 減損にあたっては、時価が取得原価に比べ50%超下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%以下下落した場合には時価の回復可能性を検討して、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	381	43	76
合計	381	43	76

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル (円売)	外貨建予定取引	93		12
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル (タイヤパーツ売)	外貨建予定取引	5		0
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 円 (タイヤパーツ売)	外貨建予定取引	300		34

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場、契約締結先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル (円売)	外貨建予定取引	803	136	24
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 ユーロ (円売)	外貨建予定取引	58		0
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 ボンド (円売)	外貨建予定取引	10		0

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場、契約締結先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	527	375	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	375	309	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度のほか、厚生年金基金制度または、確定給付企業年金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出企業年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は複数事業主制度による総合設立型厚生年金基金に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(平成24年3月31日現在)
年金資産の額(百万円)	137,593
年金財政計算上の給付債務の額(百万円)	197,263
差引額(百万円)	59,669

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成24年3月31日現在)

0.438%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因

	(平成24年3月31日現在)
基本金(百万円)	33,806
未償却過去勤務債務残高(百万円)	25,863
差引額(百万円)	59,669

なお本制度における過去勤務債務の償却期間と償却方法は次のとおりであります。

	(平成24年3月31日現在)
基本年金部分	18年
加算年金部分	14年2ヶ月
償却方法	元利均等償却

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	7,541
(2) 未認識過去勤務債務(百万円)	399
(3) 未認識数理計算上の差異(百万円)	625
(4) 年金資産(百万円)	385
(5) 退職給付引当金(百万円)	6,930

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用（百万円）	573
(2) 利息費用（百万円）	99
(3) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	73
(4) 過去勤務債務の費用処理額（百万円）	121
(5) その他（百万円）	129
(6) 退職給付費用（百万円）	754

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて表示しております。

2. 「その他」は、確定拠出年金への掛金拠出額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

主として1.5%

(3) 過去勤務債務の額の処理年数

主として10年（定額法により、費用処理することとしております。）

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年（定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度のほか、厚生年金基金制度または、確定給付企業年金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出企業年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は複数事業主制度による総合設立型厚生年金基金に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	6,539百万円
勤務費用	491百万円
利息費用	81百万円
数理計算上の差異の発生額	145百万円
退職給付の支払額	393百万円
退職給付債務の期末残高	6,864百万円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	620百万円
退職給付費用	72百万円
制度への拠出額	32百万円
退職給付の支払額	60百万円
退職給付に係る負債の期末残高	600百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	603百万円
年金資産	406百万円
	197百万円
非積立型制度の退職給付債務	7,267百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,464百万円
退職給付に係る負債	7,464百万円
退職給付に係る資産	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,464百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	491百万円
利息費用	81百万円
数理計算上の差異の費用処理額	79百万円
過去勤務費用の費用処理額	121百万円
簡便法で計算した退職給付費用	72百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	603百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	278百万円
未認識数理計算上の差異	691百万円
合計	413百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 主として1.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、125百万円でありました。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、34百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	147,045百万円
年金財政計算上の給付債務の額	204,927百万円
差引額	57,881百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（平成25年3月31日現在）

0.474%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因

(平成25年3月31日現在)

基本金	27,937百万円
未償却過去勤務債務残高	29,944百万円
差引額	57,881百万円

本制度における過去勤務債務の償却期間と償却方法は次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

基本年金部分	19年
加算年金部分	19年
償却方法	元利均等償却

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	9,225百万円	6,386百万円
退職給付引当金	2,462百万円	
退職給付に係る負債		2,663百万円
見積原価否認額	1,429百万円	1,466百万円
工事損失引当金	246百万円	1,047百万円
その他	3,971百万円	3,581百万円
繰延税金資産小計	17,336百万円	15,146百万円
評価性引当額	11,367百万円	8,599百万円
繰延税金資産合計	5,968百万円	6,546百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	810百万円	1,367百万円
連結子会社土地評価差額	143百万円	143百万円
その他	296百万円	295百万円
繰延税金負債合計	1,250百万円	1,806百万円
差引：繰延税金資産純額	4,717百万円	4,740百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0 %	38.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3 %	1.1 %
受取配当金	7.3 %	9.0 %
のれんの償却額	7.9 %	
負ののれん償却額	4.6 %	2.8 %
持分法による投資利益	1.6 %	1.6 %
連結会社間の受取配当金消去	6.4 %	8.5 %
住民税均等割	1.0 %	0.7 %
評価性引当額等	32.9 %	28.3 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.2 %	6.6 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。
なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。報告セグメントは、製品・サービス等に基づき、以下の4つに区分しております。

環境・エネルギー(国内)事業

一般廃棄物処理プラント、産業廃棄物処理プラント、資源回収プラント、下水処理プラント、汚泥焼却プラント、バイオマス発電プラント、ガスタービンコージェネレーションシステム

環境・エネルギー(海外)事業

廃棄物発電プラント、バイオマス発電プラント

民生熱エネルギー事業

小型貫流ボイラ、真空式温水機

設備・システム事業

建築設備、半導体産業用設備、クリーンシステム

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	環境・ エネルギー (国内)事業	環境・ エネルギー (海外)事業	民生熱 エネルギー 事業	設備・ システム 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	69,596	3,081	17,349	6,356	96,383		96,383
セグメント間の内部売上高 又は振替高	385	0	88	38	512	512	
計	69,981	3,081	17,438	6,394	96,896	512	96,383
セグメント利益又は損失()	6,864	338	681	96	7,787	1,546	6,240
その他の項目							
減価償却費	620	8	122	25	777	65	843
のれんの償却額	1,399				1,399		1,399

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 1,546百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,729百万円及びその他の調整額182百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	環境・ エネルギー (国内)事業	環境・ エネルギー (海外)事業	民生熱 エネルギー 事業	設備・ システム 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	68,028	2,171	18,559	7,573	96,333		96,333
セグメント間の内部売上高 又は振替高	268		120	576	965	965	
計	68,296	2,171	18,680	8,150	97,299	965	96,333
セグメント利益	7,923	213	1,371	209	9,718	1,295	8,423
その他の項目							
減価償却費	662	8	122	22	815	63	879
のれんの償却額							

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,295百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,708百万円及びその他の調整額413百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結 財務諸表 計上額
	環境・ エネルギー (国内)事業	環境・ エネルギー (海外)事業	民生熱 エネルギー 事業	設備・ システム 事業	計		
減損損失	369				369		369

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	連結 財務諸表 計上額
	環境・ エネルギー (国内)事業	環境・ エネルギー (海外)事業	民生熱 エネルギー 事業	設備・ システム 事業	計		
(のれん)							
当期償却額	1,399				1,399		1,399
当期末残高							
(負ののれん)							
当期償却額	705		37	70	813		813
当期末残高	734		75	73	883		883

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	連結 財務諸表 計上額
	環境・ エネルギー (国内)事業	環境・ エネルギー (海外)事業	民生熱 エネルギー 事業	設備・ システム 事業	計		
(のれん)							
当期償却額							
当期末残高							
(負ののれん)							
当期償却額	611		37	39	689		689
当期末残高	123		37	33	194		194

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	415.92	527.50
1株当たり当期純利益金額(円)	74.32	106.86

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、3.22円減少しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結損益計算上の当期純利益(百万円)	6,145	8,834
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,145	8,834
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,681	82,677

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(百万円)	34,652	43,888
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	265	276
(うち少数株主持分)	(265)	(276)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	34,387	43,612
1株当たりの純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	82,678	82,676

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,700	8,300	0.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,970	2,805	2.2	
1年以内に返済予定のリース債務	59	53		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,571	3,764	2.0	平成27年11月30日～ 平成35年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	116	76		平成27年6月29日～ 平成31年6月30日
合計	20,417	14,999		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当連結会計年度期首残高と当連結会計年度末残高の平均残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、「平均利率」の記載を行っておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,895	472	467	469
リース債務	44	21	9	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	18,513	42,139	66,087	96,333
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	726	3,181	5,651	9,449
四半期(当期)純利益 (百万円)	589	2,819	5,027	8,834
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	7.13	34.10	60.81	106.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	7.13	26.97	26.71	46.05

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,618	18,615
受取手形	1 460	1 335
売掛金	1 32,411	1 29,991
仕掛品	750	406
原材料及び貯蔵品	228	209
短期貸付金	1 6,221	1 5,567
未収入金	1 1,369	1 2,335
繰延税金資産	1,284	1,812
その他	1, 3 234	1, 3 496
流動資産合計	58,577	59,771
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 1,790	3 1,673
構築物	188	225
機械及び装置	233	744
土地	3 1,963	3 1,963
その他	142	153
有形固定資産合計	4,319	4,759
無形固定資産	71	85
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 4 8,079	1, 4 9,604
関係会社株式	3 4,242	3 4,767
長期貸付金	1, 3 7,071	1, 3 6,723
繰延税金資産	1,683	922
その他	317	310
貸倒引当金	3,294	3,982
投資その他の資産合計	18,100	18,345
固定資産合計	22,490	23,191
資産合計	81,067	82,962

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 3,054	1 4,405
買掛金	1 19,666	1 9,250
短期借入金	3, 4 6,130	3, 4 7,130
1年内返済予定の長期借入金	3 5,248	3 2,588
未払金	1 1,309	1 2,594
未払法人税等	332	60
前受金	3,735	8,638
賞与引当金	841	1,117
製品保証引当金	297	11
工事損失引当金	655	2,840
訴訟損失引当金	690	690
その他	1 504	1 707
流動負債合計	42,462	40,034
固定負債		
長期借入金	3 5,900	3 3,312
退職給付引当金	4,235	4,212
負ののれん	410	-
その他	114	84
固定負債合計	10,660	7,609
負債合計	53,123	47,644
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,367	13,367
資本剰余金		
資本準備金	3,907	3,907
その他資本剰余金	72	72
資本剰余金合計	3,980	3,980
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,525	18,903
利益剰余金合計	12,525	18,903
自己株式	3,403	3,405
株主資本合計	26,469	32,845
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,467	2,456
繰延ヘッジ損益	7	15
評価・換算差額等合計	1,474	2,471
純資産合計	27,944	35,317
負債純資産合計	81,067	82,962

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	1 54,421	1 51,702
売上原価	1 43,553	1 41,192
売上総利益	10,867	10,509
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,468	2,381
福利厚生費	608	629
賞与引当金繰入額	445	584
退職給付費用	191	176
支払手数料	1 734	1 698
減価償却費	101	88
研究開発費	528	898
その他	1 1,467	1 1,180
販売費及び一般管理費合計	6,544	6,637
営業利益	4,322	3,871
営業外収益		
受取利息	1 208	1 205
受取配当金	1 1,360	1 2,196
負ののれん償却額	493	410
その他	1 394	1 300
営業外収益合計	2,456	3,113
営業外費用		
支払利息	360	236
その他	1 329	1 218
営業外費用合計	689	454
経常利益	6,090	6,530
特別利益		
投資有価証券売却益	43	-
特別利益合計	43	-
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	692
関係会社株式評価損	1,960	-
投資有価証券売却損	76	-
特別損失合計	2,036	692
税引前当期純利益	4,097	5,838
法人税、住民税及び事業税	363	636
法人税等調整額	352	317
法人税等合計	716	953
当期純利益	4,813	6,792

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	13,367	3,907	72	3,980	8,044	8,044
当期変動額						
剰余金の配当					331	331
当期純利益					4,813	4,813
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					4,481	4,481
当期末残高	13,367	3,907	72	3,980	12,525	12,525

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,400	21,991	977	1	978	22,970
当期変動額						
剰余金の配当		331				331
当期純利益		4,813				4,813
自己株式の取得	3	3				3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			490	5	495	495
当期変動額合計	3	4,478	490	5	495	4,973
当期末残高	3,403	26,469	1,467	7	1,474	27,944

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	13,367	3,907	72	3,980	12,525	12,525
当期変動額						
剰余金の配当					414	414
当期純利益					6,792	6,792
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					6,377	6,377
当期末残高	13,367	3,907	72	3,980	18,903	18,903

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,403	26,469	1,467	7	1,474	27,944
当期変動額						
剰余金の配当		414				414
当期純利益		6,792				6,792
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			988	8	997	997
当期変動額合計	1	6,375	988	8	997	7,372
当期末残高	3,405	32,845	2,456	15	2,471	35,317

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準)

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品納入後のアフターサービス費の支出に備えるため、保証期間内のアフターサービス費用見積額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、事業年度未受注残となる請負工事のうち、発生する工事原価の見積額が、受注額を大幅に超過することが判明したものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる超過額を計上しております。

(5) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来負担する可能性のある損失を見積り、必要と認められる損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

請負工事のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	7,915百万円	7,001百万円
短期金銭債務	1,507百万円	1,526百万円
長期金銭債権	7,119百万円	6,772百万円

2 保証債務

関係会社等の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

なお、再保証をうけているものについては、再保証額控除後の金額を用いて計算しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	1,933百万円	1,036百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	1,748百万円	577百万円
土地	1,963百万円	360百万円
関係会社株式	35百万円	142百万円
関係会社長期貸付金	102百万円	102百万円
流動資産(その他)	2百万円	2百万円
計	3,851百万円	1,185百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	1,930百万円	
1年内返済予定の長期借入金	3,650百万円	200百万円
長期借入金	5,218百万円	200百万円
関係会社の短期借入金	62百万円	63百万円
関係会社の長期借入金	375百万円	311百万円
関係会社等の借入金に対する 保証債務 (再保証額控除後の金額)	415百万円	
計	11,651百万円	775百万円

4 株券貸借取引

投資有価証券には、株券貸借取引に関する基本契約書により貸し付けている有価証券が次のとおり含まれており、短期借入金には、当該取引に係る預り金受入高が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	701百万円	729百万円
短期借入金	500百万円	500百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	2,228百万円	1,837百万円
仕入高	3,991百万円	5,398百万円
その他の営業取引高	263百万円	265百万円
営業取引以外の取引高	1,646百万円	2,460百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(1)子会社株式	3,468	4,003
(2)関連会社株式	774	763
計	4,242	4,767

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておりません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	7,782百万円	5,112百万円
退職給付引当金	1,512百万円	1,501百万円
見積原価否認額	1,281百万円	1,374百万円
工事損失引当金	237百万円	1,012百万円
その他	6,045百万円	5,289百万円
繰延税金資産小計	16,858百万円	14,290百万円
評価性引当額	13,082百万円	10,196百万円
繰延税金資産合計	3,776百万円	4,093百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	803百万円	1,349百万円
その他	4百万円	8百万円
繰延税金負債合計	808百万円	1,358百万円
差引：繰延税金資産純額	2,967百万円	2,735百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0 %	38.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3 %	1.1 %
受取配当金	11.6 %	13.6 %
負ののれん償却額	4.6 %	2.7 %
住民税均等割	0.8 %	0.5 %
評価性引当額等	41.3 %	39.6 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.5 %	16.3 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,790	15	2	130	1,673	5,006
	構築物	188	56	0	19	225	780
	機械及び装置	233	591	20	60	744	3,691
	土地	1,963				1,963	
	その他	142	58	0	46	153	1,253
	計	4,319	721	23	257	4,759	10,732
無形固定資産		71	46	1	29	85	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,294	692	4	3,982
賞与引当金	841	1,117	841	1,117
製品保証引当金	297	11	297	11
工事損失引当金	655	2,185		2,840
訴訟損失引当金	690			690

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.takuma.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第109期)(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度(第109期)(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第110期第1四半期)(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月9日関東財務局長に提出

(第110期第2四半期)(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月12日関東財務局長に提出

(第110期第3四半期)(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社タクマ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河崎 雄亮

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクマの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タクマ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タクマの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社タクマが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

株式会社タクマ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河崎 雄亮

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクマの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タクマの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。